

# 商品概要説明書

## 多目的ローン

(2023年10月1日現在)

商品名	多目的ローン
ご利用いただける方	<p>○当JAの組合員の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が200万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○原則として、勤続（または営業）年数が1年以上の方。</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>
資金用途	<p>○見積書・注文書・契約書・領収書等によって資金用途が確認できる生活に必要なとすご資金とします。</p> <p>ただし、以下の資金は対象外とします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①JAで納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金</li><li>②負債整理資金</li><li>③所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金</li><li>④営農資金および事業資金</li></ul>
借入金額	○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6か月以上10年以内とします。
借入利率	<p>○固定金利型とします。</p> <p>○お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○お借入時の利率は、基準日（2月、5月、8月および11月の末日）の直前（当日を含む。）に日本銀行から公表された大口定期預貯金平均金利（預入期間3年ものの金利）を基準金利とし、年4回見直しを行い、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	○元利均等返済（毎回の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○愛知県農協信用保証センターの保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。

保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p><b>【お借入額100万円当たりの一括支払保証料（例）】</b></p> <table border="1" data-bbox="539 342 1406 465"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>3年</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円） （概算）</td> <td>13,000</td> <td>20,000</td> </tr> </table> <p>②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年0.8%です。</p>	お借入期間	3年	5年	保証料（円） （概算）	13,000	20,000		
お借入期間	3年	5年							
保証料（円） （概算）	13,000	20,000							
団体信用生命共済	<p>○ご希望により当JA所定の3種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="491 801 1347 999"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>JA所定利率</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>JA所定利率</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>JA所定利率</td> </tr> </tbody> </table> <p>○詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>	団体信用生命共済名	加算率	団体信用生命共済（特約なし）	JA所定利率	長期継続入院特約付団体信用生命共済	JA所定利率	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	JA所定利率
団体信用生命共済名	加算率								
団体信用生命共済（特約なし）	JA所定利率								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	JA所定利率								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	JA所定利率								
9大疾病補償保険	<p>○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたってはお借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>JA所定利率</p> <p>○詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>								
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…JA所定金額</p> <p>②一部繰上返済の場合…JA所定金額</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合はJA所定金額の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>○詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>								

<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店または当 J A 本店設置の苦情等受付窓口にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 本店設置の苦情等受付窓口または J A バンク相談所にお申し出ください。 愛知県弁護士会本会（電話：052-203-1777） 愛知県弁護士会西三河支部（電話：0564-54-9449）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>